

行政評価シート(事後評価)

コード 9-1-2	事務事業名 慶弔費の支払い等に関する事務	所管部課 教育部教育企画課
--------------	-------------------------	------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	教育行政の執行及び学校運営において特に必要と認められる外部との交際、または教育委員会の職務の能率的運営のために必要な経費として、慶弔費の支払い等を行う(西東京市教育委員会交際費等の執行に関する要綱)。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等		
	祝品、香典、供花、弔電、見舞品を教育委員会関係者及びその家族等に送る。例として、下記のものあげられる(金額は支出上限額)。 香典(校長・副校長、教職員、児童・生徒本人の死亡):10,000円 弔電(校長・副校長、教職員の配偶者の死亡):3,000円 見舞品等(傷病あるいはより災した児童・生徒):5,000円		
事業開始時期	13 年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			278	349	344
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
内訳	その他()					
	一般財源		278	349	344	639
所要人員(B)	人		0.03	0.03	0.03	0.03
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		246	245	245	245
臨時職員等賃金(C')	千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		524	594	589	884
単位当たりコスト						
(E)=(D)/(支出件数)	千円		9	11	12	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	支出件数	実績値	件	59	54	49	
		実績値					
	(指標の説明・数値変化の理由 など)						
成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度	
一次	目標値						
	実績値						
二次	目標値						
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など)							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	特になし
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	西東京市交際費等の執行に関する要綱 に基づく交際費の執行

コード 9-1-2	事務事業名 慶弔費の支払い等に関する事務	所管部課 教育部教育企画課
--------------	-------------------------	------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	教育委員会や市立学校における慶弔時の規程であり、基準等も社会通念上適正な範囲と思われる。市長部局交際費との基準の統一については、市長部局での基準改正時に教育委員会事務局において検討したが、現行基準のまま事業執行するとの判断をしている。ただし、近隣市の状況も注視しつつ、必要があれば市長部局交際費との調整等、随時見直しを図るようにする。
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	3			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	市長部局交際費の基準改正が行われた際、教育委員会交際費の基準についても検討が行われている。結果として、両者の間での基準の統一はされていないものの、一定の見直しが図られていると評価できる。ただし、基準の見直しについては、近隣市教育委員会慶弔費の状況も考慮しながら、今後とも必要に応じ検討する必要がある。
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	他市や市長部局の交際費と比較しても、社会通念上妥当な範囲の慶弔費と認められ、また、支払い基準についても、一定の見直しが行われている。今後は、他市の状況も踏まえながら、市長部局交際費との基準の統一化も視野に入れた見直しを必要性に応じて行うとともに、引き続き適正な支出に努められたい。